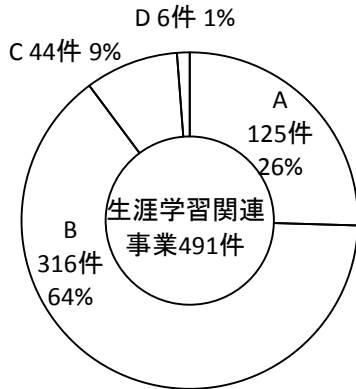


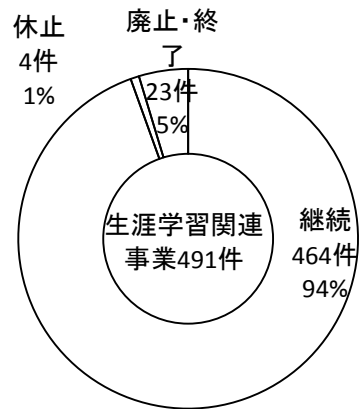
総合

生涯学習関連事業 491件

所管評価



方向性

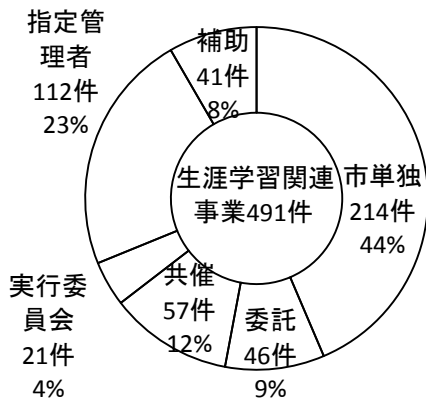


D評価の理由はいずれも事業実施を見送ったことによるものであり、6件中3件は講師の体調不良によるもの、2件は参加者の募集を行なったが応募者が少なかったことによるもの、1件は施設の改修工事によるものです。

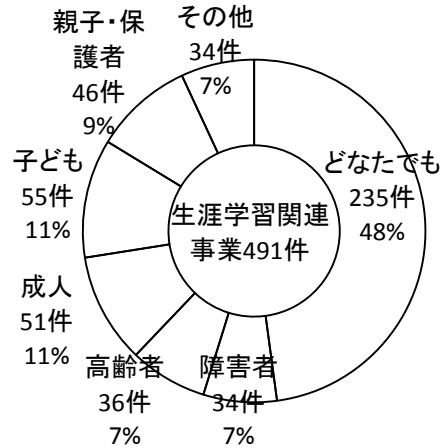
廃止・終了の理由の主なものは、事業の実施主体である指定管理者が変更になったことによるものです。

評価	評価の基準
A	目標以上の成果があった
B	計画・目標どおりに達成できた
C	計画・目標の一部が達成できなかった
D	達成できず困難な課題がある

事業の実施形態



対象者



生涯学習審議会評価

生涯学習に関する事業がとても多く行われていることは評価できる。また、本評価では、市の様々な所管課で実施している生涯学習関連事業を、基本施策ごとに集約することで、市全体の生涯学習に対する取り組みの状況が明確化できている。

一方、これだけ多くの事業が行われているが、各事業の広報活動が十分でないと感じる。市民にとって、広報はちおうじや掲示物、チラシ等を注意して見ないと事業が実施されていることがわからない。

いかに多くの市民にこれらの事業を周知し、参加につなげるか、ということが課題である。SNSをはじめとするインターネットの利用には、容易に利用できるメリットと、インターネットを使わない層には情報が全く届かないというデメリットがある。様々な広報媒体のメリットとデメリットを考えた、事業の対象者に応じたより効果的・効率的な情報発信を図るよう検討されたい。